

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社東北新社
【英訳名】	TOHOKUSHINSHA FILM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植 村 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目 8 番10号
【電話番号】	03 (5414) 0211 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務・人事統括部長 谷 定 典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目 8 番10号
【電話番号】	03 (5414) 0211 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務・人事統括部長 谷 定 典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

A. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額764,125,435円

B. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図ること等を目的として、監査等委員会設定会社へ移行することに伴う所要の変更を行います。また、事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加いたします。併せて、改正会社法により、責任限定契約を締結することができる役員が変更されたため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

植村徹、二宮清隆、中島信也、山村哲、土藤敏治及び岡本光正を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

渡辺繁和、小野直路、上田正人及び宮永軌雄を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

国東孝次及び関一由を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役嶋元勸治及び小坂恵一並びに退任監査役吉田雅之、渡辺繁和、上田正人及び宮永軌雄に対して退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については退任取締役は取締役に、退任監査役は監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任するものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、現在の報酬等の額の定めを廃止したうえで、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等の額を、年額500百万円に設定するものであります。

第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額50百万円に設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	401,086	8,136	112	(注)1	可決(96.87%)
第2号議案	408,976	244	112	(注)2	可決(98.79%)
第3号議案				(注)3	
植村 徹	338,860	70,362	112		可決(81.85%)
二宮 清隆	402,492	6,730	112		可決(97.23%)
中島 信也	402,492	6,730	112		可決(97.23%)
山村 哲	402,604	6,618	112		可決(97.25%)
土藤 敏治	402,604	6,618	112		可決(97.25%)
岡本 光正	402,604	6,618	112		可決(97.25%)
第4号議案				(注)3	
渡辺 繁和	403,510	5,706	112		可決(97.47%)
小野 直路	342,082	67,134	112		可決(82.63%)
上田 正人	408,811	405	112		可決(98.75%)
宮永 軌雄	337,083	72,133	112		可決(81.43%)
第5号議案				(注)3	
国東 孝次	398,403	10,819	112		可決(96.24%)
関 一由	403,427	5,795	112		可決(97.45%)
第6号議案	331,752	77,470	112	(注)1	可決(80.14%)
第7号議案	403,457	5,765	112	(注)1	可決(97.46%)
第8号議案	408,585	637	112	(注)1	可決(98.70%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上